

**平成24（2012）年度 自己点検・評価報告書**

**大阪工業大学**

**[平成25（2013）年3月]**

「平成24（2012）年度自己点検・評価報告書」について

本書は、本学の自己点検・評価活動の一環として、平成21（2009）年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策（将来計画）』について、平成24（2012）年度末における達成状況をとりまとめたものです。

本学は、本書で示した大学自らの問題提起と行動指針に従い、各学部や担当部署間で相互に課題認識を共有し、さらなる質保証を目指した取り組みを行ってまいります。

大阪工業大学  
学長 井上 正崇

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
<p>1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。</p> <p>学内に対しては、従来どおり、学生便覧などの配布冊子に掲載することで、今後も示すこととする。学外へは、本学ホームページへの掲載だけでなく公開講座、入試説明会、セミナーなど、種々の機会においてより積極的に示すことで、本学の理念についてのより一層の理解を促していく。</p> <p>1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。</p> <p>学内に対しては、ポータルサイト、電子掲示板などでこれまでと同様、今後も周知を図ることとする。学外への公表については、本学ホームページへの掲載のほか、入試説明会、シンポジウム、セミナーなど、種々の機会においてより積極的に公表することに取り組む。</p> <p>基準1の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>学内外に周知する方策について、今後も検討し、より効果的な方法を見出していく。現在の方法も継続していく中で、本学の建学の精神の学内外への公表、周知をさらに推し進める。</p>	<p>学長室企画課</p> <p>学長室企画課</p> <p>学長室企画課</p>	<p>建学の精神、大学の理念については平成21(2009)年度時点での記述と同様、学生便覧、ホームページをはじめ、種々の機会において示している。キャンパス内のエレベーターにも掲出し、学生への周知を図っている。</p> <p>平成21(2009)年度時点での記述と同様、各種媒体を用いて学内外に周知している。</p> <p>現在の各種媒体を用いた周知方法を継続しつつ、今後もさらに周知活動に取り組む。</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>本学への各種インタビュー記事等で建学の精神を示すなど、継続して積極的な公表に取り組んでいる。</p>
<p>2-1 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。</p> <p>少子化、社会ニーズの多様化、国際化など変革の時代に、迅速な対応が必要であり、そのための事務組織の改組を平成20(2008)年に行った。この検証も踏まえ継続的に組織の検討を行う。</p> <p>2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。</p> <p>教養教育が十分にできるような組織上の措置については、各学部の教務委員会を中心として運営を行っており、今後は専門教育との連携についてより一層の強化を図る。</p>	<p>取りまとめ:学長室企画課 総務部人事課 学長室庶務課</p> <p>工学部事務室</p> <p>取りまとめ:教務部 各学部事務室</p>	<p>【総務部人事課】 平成20(2008)年度の事務組織の改組に続いて、平成21(2009)年度に国際交流センターおよび地域連携センターを設置、平成22(2010)年度に工学部を改組、平成23(2011)年度にはイオンセンターを改組することなどによって、教育研究組織の強化を行ってきた。今後も引き続き、本学の教育理念および教育方針のもと、大学の使命と目的達成のための適切な組織の検討を継続的に行う。</p> <p>【学長室庶務課】 少子化、社会ニーズの多様化、国際化など時代の変革に沿った迅速な対応が必要であり、そのための事務組織の改組を平成20(2008)年度に行った。平成23(2011)年度には組織検討WGによる検討結果も踏まえて、改組後の事務組織の課題などを検証し、次年度に一部改組することとした。今後も引き続き、事務組織に限らず大学全体の組織を含め、適正な組織のあり方を検討する。</p> <p>【工学部】 知的財産学部所属である人文社会、語学、体育の教員のうち大半(19人中15人)を工学部所属に移籍することを決定(平成24(2012)年4月から実施)し、工学部の教養教育の充実を図る体制を整えた。</p> <p>【情報科学部】 学生の英語力向上を目指し、平成24(2012)年度カリキュラムではこれまで2年次生まで義務付けていた英語科目の単位修得を3年次生まで延長した。また、共通科目に科目を新設し、教養教育の充実を図った。</p> <p>【知的財産学部】 平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。</p>	<p>【総務部人事課】 平成24(2012)年度は、大学の使命の一つである地域に対する貢献を推進するため、地域連携センターを改組し、その機能の強化を図るほか、就職部就職課枚方分室を設けて就職支援の拡充を図った。また、情報センターを再編するとともに、工学部に総合人間学系教室を新設(共通教育の充実)するなど、教育研究組織の強化を行った。今後も引き続き、本学の教育理念および教育方針のもと、大学の使命と目的達成のための適切な組織の検討を継続的に行う。</p> <p>【学長室庶務課】 平成23(2011)年度に組織検討WGによる検討結果も踏まえて、改組後の事務組織の課題などを検証した結果を基に、平成24(2012)年度に大宮キャンパス(工学部・知的財産学部)において学生・教員支援向上を主として事務組織の一部改組した。次年度以降、事務組織改組後の検証を行うとともに、事務組織に限らず大学全体の組織を含め、適正な組織のあり方を検討する。</p> <p>平成23(2011)年度に立ち上げた教育改善に向けた検討を行う工学部教育課程検討委員会では、平成24(2012)年度においても継続して、平成26(2014)年度に向けたカリキュラム改正を検討してきた。各分野(デザイン・エンジニア・サイエンス)から副委員長を1人任命し、検討内容によっては、分野ごとの小委員会を設けるなど、学科間の相互連携や学部全体として検討できる体制を構築している。</p> <p>【工学部】 知的財産学部所属であった人文社会、語学、体育の教員のうち14人を、工学部所属に移籍(平成24(2012)年4月から新たに工学部総合人間学系教室を組織編成)し、工学部の教養教育の充実を図っている。</p> <p>【情報科学部】 学生への教育効果を高めるために、平成25(2013)年度に、教育課程表の共通科目に新規授業科目を開設する。</p> <p>【知的財産学部】 変更なし</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
2. 教育研究組織	<p>2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。</p>	<p>取りまとめ:学長室企画課 総務部人事課 学長室庶務課</p>	<p>【総務部人事課】 大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応するため、教育研究にかかわる組織の強化を行っている。平成23(2011)年度は、学園本部に研究推進連携機構を設置して学園設置各学校間における研究支援の連携強化を図るとともに、本学リエゾンセンターを研究支援推進センターに改組することで、外部資金の獲得や産学官連携をはじめとする研究支援に重点を置く体制を整備している。 【学長室庶務課】 教育研究にかかわる学内意思決定機関の組織のさらなる活性化を図り、学長サポート機能を強化するために、平成20(2008)年度に事務組織の改組を行った。その後、さらなる社会の要請に応えるため、平成21(2009)年度は「国際交流センター」「地域連携センター」などを、平成23(2011)年度は「研究支援推進センター」を設置し、教育研究にかかわる組織強化を図ったほか、組織検討WGによる検討結果も踏まえて、平成24(2012)年度は「情報センター」「地域連携センター」の機能強化を図ることとした。今後も引き続き、大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応できるよう組織を整備していく。</p>	<p>【総務部人事課】 平成24(2012)年度は、学園本部においては中高大連携教育推進委員会を設置して学園グループ内設置学校間の接続・連携推進強化を図るほか、本学地域連携センターを教務部から独立させてその機能を強化するとともに、工学部の共通教育充実のため総合人間学系教室を新設するなど、大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応するため、教育研究にかかわる組織の強化を行っている。 【学長室庶務課】 平成24(2012)年度は、平成23(2011)年度に実施した組織検討WGによる検討結果を踏まえ、「情報センター」「地域連携センター」の組織強化を図った。また事務組織においても、教育研究支援のため、大宮キャンパス(工学部・知的財産学部)において平成25(2013)年度の事務組織改組に向けた検討を行った。今後も引き続き、大学の目的および学習者の要求や時代と社会の変革に対応できるよう組織を整備していく。</p>
	<p>基準2の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>時代の変遷にともない社会の変革が進む中、社会ニーズも多様に変化してきている。この社会ニーズに大学も応えるべく、学部学科の改組を行ってきた。工学部では、平成22(2010)年度からの改組に合わせ、工学部改組ワーキンググループを立ち上げ検討を行ってきた。今後は、他の学部においても改組の検討を進め、大学全体の組織としての機能強化についても、引き続き検討していく。</p>		<p>取りまとめ:学長室企画課 各学部事務室</p>	<p>【工学部】 改組の検討は行っていないものの平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っている。 【情報科学部】 平成21(2009)年度に改組の検討を行ったが、有効な結論に至らなかったため、既存の学科の特徴をより鮮明に出す方向で平成24(2012)年度カリキュラム改正に取り組んだ。 【知的財産学部】 平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
3. 教育課程	3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	<p>【工学部】</p> <p>学部・大学院ともにディプロマポリシー・カリキュラムポリシーおよびカリキュラムマップの見直しを行った。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学部については、平成23(2011)年度からシラバスに掲載し周知を図っている。大学院については、平成24(2012)年度から大学院便覧に掲載し周知を図る。</p> <p>【情報科学部】</p> <p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、平成23(2011)年9月21日の教授会で承認された。また、ディプロマポリシーと関連付けたカリキュラムマップを作成し、平成23(2011)年11月30日の教授会で承認された。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学生に対してはシラバス、大学院便覧に掲載し、周知を図っている。</p> <p>【知的財産学部】</p> <p>学部・大学院ともに教育目的に照らしたカリキュラムポリシー(編成方針)を設定した。教育課程や教育方法などは本ポリシーに基づき見直されているため、教育目的が十分反映されている。学部については平成23(2011)年度に大学全体の見直しにあわせて修正を加えた。なお、平成23(2011)年度から本学ホームページでの公表のほか、学生に対してはシラバス、大学院便覧に掲載し、周知を図っている。</p>	<p>【工学部】</p> <p>変更なし</p> <p>【情報科学部】</p> <p>カリキュラムマップを新カリキュラム用(平成25(2013)年度用)に見直しを行った。</p> <p>【知的財産学部】</p> <p>変更なし</p>
	各学部各学科・各研究科各専攻の教育目的(目標)は設定し明文化しているが、趣旨に対する理解度向上を目的として、各学部教務委員会や各学部自己評価委員会などで周知・統一し、カリキュラムポリシー(編成方針)を含めてさらなる啓発を図る。		<p>【教務部】</p> <p>文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」などを参考とし、カリキュラムの見直しや改正、学科・専攻の増設などを行った。今後もさらなる教育改善に努める。</p> <p>【学長室企画課】</p> <p>平成22(2010)年度に工学部にロボット工学科、生命工学科、大学院工学研究科に空間デザイン学専攻(博士前期・後期課程)を増設した。</p>	<p>【教務部】</p> <p>変更なし</p> <p>【学長室企画課】</p> <p>変更なし</p>
	3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。	取りまとめ:教務部 学生部 各学部事務室	<p>【工学部・知的財産学部】</p> <p>平成22(2010)年度入学生よりGPA制度を導入済みである。大学院および学部の奨学生選考に際して、これまでの評点平均による成績をもとにした基準から、全学においてGPA制度を基準とした選考基準を平成22(2010)年度に定め、従来よりも厳格な指標として平成23(2011)年度から奨学生の選考に利用した。</p> <p>【情報科学部】</p> <p>これまで修学指導や大学院学内進学の出願資格基準にGPAの数値を利用してきた。また、大学院および学部の奨学生選考に際して、これまでの評点平均による成績をもとにした基準から、全学においてGPA制度を基準とした選考基準を平成22(2010)年度に定め、従来よりも厳格な指標として平成23(2011)年度から奨学生の選考に利用した。</p>	<p>【学生部】</p> <p>学部及び大学院の奨学金の選考に際して、これまでの評定平均による選考基準から全学においてGPA制度を基準とした選考基準を平成22(2010)年度に設けたことで従来よりも厳格な指標として学生の奨学金採用の選考をすることができた。</p> <p>【工学部・情報科学部・知的財産学部】</p> <p>変更なし</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
現在各学部で設定している履修単位数の上限を、全学部統一で48単位以内とするCAP制を平成22(2010)年度から導入する検討を進めている。すでに素案が教務委員会、学部長会議などで承認され、導入に向けてのカリキュラム改正などの詳細を各学部教務委員会で検討している。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 平成22(2010)年度入学生から全学部統一で履修上限単位数を48単位とするCAP制を導入済みである。	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 変更なし
授業週を前後期とも15週授業(試験期間を除く)を基本とする運営を平成22(2010)年度導入に向けて教務委員会で検討している。[知的財産研究科は平成21(2009)年度から実施している。]	教務部	平成22(2010)年度から全学的に前・後期とも15週の授業を達成済みである。	変更なし
年間の授業期間週35週を基本とする運営の平成22(2010)年度導入に向け、教務委員会で検討を進めている。	教務部	平成22(2010)年度から全学的に年間の授業期間週35週を基本とする運営を達成済みである。	変更なし
キャリア教育、導入教育、リメディアル教育をはじめ、学士力向上に向けてより体系立てたカリキュラムを編成するため、平成22(2010)年度に工学部各学科の教育課程を改正する検討を工学部教務委員会で進めている。1年次に配当する授業科目の見直しや、より体系立てた履修ができるように時間割配当なども含めた改正を検討中である。	取りまとめ:教務部 工学部事務室	平成22(2010)年度入学生から新カリキュラム(卒業要件単位数、一部教育課程の見直し)を施行している。さらに平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程の大枠までは決定している。キャリア教育においては、平成23(2011)年度から新たに専門講師を採用し、技術系学生に特化したキャリア教育を実施している。	平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程や1年次生配当時間割などの詳細を詰めている段階まできている。
3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。 「授業アンケート」については、平成20(2008)年度に設問項目と実施対象科目を見直し、改善を行った。今後は、集計結果フィードバック期間を短縮し、授業担当者が「授業アンケート」で得た学生の意見を、できるだけ早く授業へ反映できるようにする。	教務部	平成23(2011)年度から学生の携帯電話を利用した授業アンケートシステム(C-Learningシステム)を導入し、集計結果を即時に学生や教員が確認できるように改善した。学生へのフィードバックについても当該授業期間中に完了できるようになった。また、後期授業においては期末(13・14週)のほか、7・8週目にも授業アンケートを実施し、結果の授業への反映をきめ細かに実施することができた。	平成23(2011)年度から導入した携帯電話を利用した授業アンケートシステム(C-Learningシステム)は2年目を迎え、学生・授業担当者にも定着した。前・後期それぞれ期中(7・8週目)と期末(14・15週目)の2回実施しており、実施後学生への速やかなフィードバックが可能となり、授業改善等がスピーディに実施できるシステムが構築できた。
学生生活実態調査・情報科学部新入生アンケートの結果は報告書として学内関係者に配布し情報を共有しているが、学生の基礎知識の低下なども含めた改善のため初年次教育や教育センターの指導体制を強化するなど、学生の学力向上などに今後努力する。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	【工学部】 平成24(2012)年度教育センターの個別指導強化に向けた検討を進めている。また、平成24(2012)年度から、導入科目の位置づけとなる「基礎数学・同演習」および「力学a」の再履修クラスを新たに1年次生後期に開講する。 【情報科学部】 新入生ガイダンスで基礎学力テストと高等学校での数学・物理の履修機会アンケートを行い、基礎力向上講座の受講が必要と認められた学生に受講を促す用紙(イエローカード)を渡している。また、微積分学Ⅰの再履修者は基礎力向上講座(数学)の修了を義務付けている。また、教務担当委員会で学生を授業に出席させるための方策や、留年・除籍・退学者を減らす方策を検討した。 【知的財産学部】 平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。	【工学部】 平成24(2012)年度から、導入科目の位置づけとなる「基礎数学・同演習」および「力学a」の再履修クラスを新たに1年次生後期に開講し、単位未修得学生のための受講機会の拡大とともに、基礎学力の強化を図った。また平成24(2012)年度に、エンジニアリング分野の4学科において、数学・物理の学力確認テストを2回実施し、基礎学力の把握とともに、教育センターと連携した補習授業、個別指導の受講を促す指導を行い、基礎学力の強化を図った。 【情報科学部】 平成25(2013)年度からCS必修の専門講義科目に授業期間内評価を導入し、期末試験での評価割合を下げ、授業期間中に多様な評価を実施する。また、学生への教育効果を高めるために、シラバスに予習・復習・オフィスアワーに関する項目を追加する。 【知的財産学部】 変更なし

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
3. 教育課程	就職状況の調査や進路決定学生のアンケート、企業担当者からの意見聴取などを、学生就職支援の方策に役立てている。また、教職員の連携により、学生就職支援の充実を図っている。	就職部	進路決定学生からの「受験報告書」を後輩学生が閲覧できる体制を構築している。企業の選考方法や時期、感想、後輩へのアドバイスなどの「生」の情報を、就職資料室に設置している企業ファイルなどとともに開示し、多くの学生が利用している。進路決定学生のアンケートを毎年実施するとともに、集計結果をガイダンスなどで学生に提供し、就職活動を進める上での参考としている。企業などの人事担当者などから得られた採用関係情報を就職システムにより一括管理し、教職員間での情報共有を図るとともに、個別面談や掲示を通じて学生にも情報提供している。さらに就職支援経験のある他部署の職員も、就活プロジェクトとして未内定の学生支援にあたっている。	進路決定学生からの「受験報告書」を後輩学生が閲覧できる体制を構築している。これらを就職資料室に設置している企業ファイルなどとともに開示し、多くの学生が利用していたが、インターネット上で学生が閲覧できるシステムを構築した。進路決定学生のアンケートを毎年実施し、集計結果をガイダンスなどで学生に提供し、就職活動を進める上での参考としている。企業などの人事担当者などから得られた採用関係情報を就職システムにより一括管理し、教職員間での情報共有を図るとともに、個別面談や掲示を通じて学生にも情報提供している。さらに、卒業生サポーター制度を導入し、就職活動中の学生が会社訪問等を行う場合、OB紹介のできる体制を構築した。
	基準3の改善・向上方策(将来計画) 社会のニーズに合わせた教育課程充実を目的として、工学部ならびに工学研究科の学科・専攻改組を平成22(2010)年度に実施する。学科改組としては、ロボット工学科、生命工学科を新設、技術マネジメント学科、生体医工学科を募集停止(廃止)とし、専攻改組としては空間デザイン学専攻を新設する。	学長室企画課	平成22(2010)年度に工学部ならびに大学院工学研究科の学科・専攻改組を実施した。ロボット工学科、生命工学科、空間デザイン学専攻については完成年度を迎えるまで「設置計画履行状況報告書」により、年度ごとの状況を文部科学省に報告するとともに、ホームページでも公開している。	変更なし
	GPA 制度、CAP 制などの導入に伴い、各学部・各学科の教育課程について、カリキュラムの体系や時間割などを含め再編成するよう見直しを図る。また、教育方法や施策の改善見直しも併せて各学部教務委員会で検討を進める。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 学部・大学院における教育効果の向上などを図るため、平成24(2012)年度教育課程の改正を行った。	【工学部・情報科学部・知的財産学部】 学部・大学院における教育効果の向上などを図るため、平成25(2013)年度教育課程の改正を行った。
	文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」などを参考とし、教育課程、教育方法などの再点検を行い、改善点を洗い出し、改革・改正と充実を各学部・各研究科などの教務委員会で検討を進める。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	【工学部】 平成22(2010)年度入学生から新カリキュラム(卒業要件単位数、一部教育課程の見直し)を施行している。さらに平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程の大枠までは決定している。 【情報科学部】 平成24(2012)年度からキャリアデザイン科目の充実を図るべく、カリキュラムの改定を行った。 【知的財産学部】 平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。	【工学部】 平成26(2014)年度に大幅な教育課程の見直し・改善を実施すべく、工学部教育課程検討委員会を立ち上げ検討を行っており、新教育課程や1年次生配当時間割などの詳細を詰めている段階まできている。 【情報科学部】 変更なし 【知的財産学部】 平成24(2012)年度から学部に「養成する人材像とそれを実現する教育課程」に関する小委員会を設置し、検討を行っている。
4. 学生	4-1 アドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。 教職員が遵守すべき基本的な行動の指針をまとめた「学校法人常翔学園 行動規範」では「私たちは、アドミッションポリシーに基づき公正な入学者の選考を行うため、受験生やその保護者をはじめ、受験生を送り出す中学校、高等学校、予備校、進学塾等に対して正確な情報を積極的に提供します。」と規定しており、今後もアドミッションポリシーの周知に努め、それに沿った入学者選抜を適正に行う。	入試部	アドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項などに同封して受験生などに周知している。また、高校・予備校などの教員にも積極的に周知し、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施している。	平成24(2012)年度もアドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項等に同封して受験生などに周知している。Web サイト(入試情報ページ)にも公開し、幅広く周知している。高校・予備校などの教員にも積極的に周知し、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施している。

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
<p>留年および退学・除籍が多いことは、学業修得内容の難しさ、修学目的や将来設計の未熟による学業不振などが起因していると認識しており、多様な学生に対する支援の必要性を痛感している。退学者数の増加を防ぐためにも、教育センターを中心に組織的支援を継続し充実していく。</p>	<p>教務部</p>	<p>留年および退学・除籍が多いことは、学業修得の難しさ、修学目的や将来設計の未熟による学業不振などが起因していると認識しており、多様な学生に対するきめ細かな支援が必要である。平成23(2011)年度には教育センターの教員を5人から7人体制とし、組織的支援体制を増強した。さらに平成24(2012)年度には8人体制となる。退学者数の増加を防ぐためにも、教育センターを中心に学部・学科と連携し、組織的支援を継続・充実していく。</p>	<p>平成24(2012)年度は、教育センターの教員を7人から8人体制とした。退学者数の増加を防ぐためにも、教育センターを中心に学部・学科と連携し、組織的支援を継続・充実していく。</p>
<p>「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めは、平成13(2001)年7月5日に内容の改正を行った後、各学部とも準用し運用している状況である。当該取り決め改正後、学部・学科改組を行ったため、今後は、各学部の状況を網羅した内容に見直し更新するよう検討を進める。</p>	<p>取りまとめ:教務部 各学部事務室</p>	<p>【工学部】 「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めの見直しを行い、工学部教務委員会で報告した。 【情報科学部】 現状どおり適切に運営している。なお、英語科目については、左記取り決めを遵守し少人数教育を実践しており、授業運営上の大きな問題は発生していない。 【知的財産学部】 現状どおり適切に運営している。</p>	<p>【工学部】 変更なし 【情報科学部】 変更なし 【知的財産学部】 変更なし</p>
<p>4-2 学生へ学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。 現在の基礎力向上講座において、基礎学力に加え「理解度別講座」についても検討を行っている。</p>	<p>教務部</p>	<p>「基礎力向上講座」の内容については毎年教育センター会議にて検討を行い、学生の実態に沿った内容で実施している。平成23(2011)年度は「基礎数学・同演習」「力学 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も基礎学力の向上を図るべく適切に運営していく。</p>	<p>平成24(2012)年度は、正規授業科目である「基礎数学・同演習」「力学 a」に加えて「物理 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も学生の基礎学力の状況にマッチした学力向上策を展開していく。</p>
<p>教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学習相談に応じるなど、入学前に行われる接続教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。</p>	<p>教務部</p>	<p>教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学習相談に応じるなど、入学前に行われる接続教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。</p>	<p>平成24(2012)年度は、教育センター所属の教員や教養科目の授業担当教員のほか、大学院生や学部生からなる学生チューターを採用し、三者が協力し、学生の個別指導や学習相談に応じる体制を整えた。これまで同様、入学準備教育(e-Learningや集合教育など)や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施し、学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。</p>
<p>学生アンケートおよび教育センター担当教員により学生の意見などを汲み上げている。平成21(2009)年度からは、教育センター内にも「意見提案箱(CAN ボックス)」を設置し、学生からの意見・要望などを意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映していくなど、システムをより強化し、学生のための「教育センター」にしていく計画である。</p>	<p>教務部</p>	<p>学生アンケートおよび教育センター担当教員により学生の意見などを汲み上げている。また、教育センター専用Eメールや教育センター内に設置の「意見提案箱」により、学生からの意見・要望などを収集している。寄せられた要望などは教育センターの意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映する体制を整えている。今後もよりよい体制に改善していけるよう運営していく。</p>	<p>変更なし</p>
<p>現在は、教養科目担当教員(数学・物理・英語)が「教育センター」に待機しているが、学生から「専門科目の個別教育を実施してほしい」との要望・意見などが寄せられており、専門科目の教員と意見交換を実施し、実現に向けて検討を行っている。</p>	<p>教務部</p>	<p>現在、個別学習相談については、教育センター教員および教養科目担当教員(数学・物理・英語・国語)が協力し「教育センター」などに待機して対応している。専門科目の質問などが寄せられた際には、専門学科教員と連携し、対応を依頼している。</p>	<p>変更なし</p>



平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]									
<p>学生生活実態調査などのアンケート結果は学内関係者に配付しているが、基礎知識が低下する入学者に対応すべく、今後一層の意見の汲み上げと分析・対応に努力する。</p>	<p>取りまとめ:教務部 各学部事務室</p>	<p>【工学部】 授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。</p> <p>【情報科学部】 ①入学前教育や、入学後の基礎学力向上講座などにより対応している。 ②平成24(2012)年度以降入学生の教育課程を改正し、キャリア教育科目の充実を図る。 ③情報処理演習室において、学生の個々の相談(プログラミング科目の課題で困っているなど)に応じる相談員(大学院生)を、該当授業に対応した曜日(3日/週)に常駐させる支援を平成23(2011)年度後期から開始した。 ④平成23(2011)年度後期から1年次成績不振者を対象に3者(学生、保証人、教員)面談を実施している。</p> <p>【知的財産学部】 各授業担当教員は授業アンケートや授業で把握した学生のレベルに応じ、教育方法や課題内容などの改善に努めている</p>	<p>【工学部】 授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。また平成24(2012)年度にエンジニアリング分野の4学科で実施した数学・物理の学力確認テストを、平成25(2013)年度から工学部全学科で実施し、基礎学力の把握と教育センターの補習授業・個別指導と連携した学生の基礎学力の強化に努めている。</p> <p>【情報科学部】 変更なし</p> <p>【知的財産学部】 変更なし</p>									
<p>4. 学生</p> <p>留学生の学習状況は、基本になる日本語の理解を中心に課題を抱える学生が多く、関係教員との連携を強化しきめ細やかな指導に努める。</p>	<p>教務部 学生部</p>	<p>留学生対象の授業として読解・会話・筆記を身につける「日本語 I・II」や日本の文化・慣習などの理解を深める「日本の文化と社会 I・II」を開講し、日本語理解に課題を抱える留学生の学習支援を手厚く行っている。また、担当教員から欠席が続く学生の連絡があれば、事務部門で学生を呼び出して出席を促す指導を行うなど、教員に報告する関係などを構築しており、きめ細かな指導に努めている。</p>	<p>平成24(2012)年度も留学生対象の授業として読解・会話・筆記を身につける「日本語 I・II」や日本の文化・慣習などの理解を深める「日本の文化と社会 I・II」を開講し、日本語理解に課題を抱える留学生の学習支援を手厚く行っている。また、成績不振の留学生には、事務部門で学生を呼び出し、教員との面談を実施するなど関係教員との連携を強化し、きめ細かな指導に努めている。</p>									
<p>4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。</p> <p>厚生補導施設に対する学生の希望に対して、食堂の座席数が学生数に対して不足気味である大宮キャンパスについては、平成21(2009)年度から食堂スペースを6号館に1フロアへ拡充し、併せて食堂のリニューアルも行った。今後も学生のニーズを取り入れた改善に努力していく。</p>	<p>学長室会計課 常翔ウェルフェア</p>	<p>【学長室会計課】 大宮キャンパス食堂の混雑を緩和させるため、コンビニエンスストアおよび軽食スペースを配したコンビニ棟(Growth Garden)を西中庭に新築した。建物の屋上スペースや周辺を新たな学生の憩いの場として提供する。</p> <p>【常翔ウェルフェア】 大宮キャンパス6号館3階中央食堂フロア拡張とともにビュッフェコーナーを移設し席数の確保に務めた。また平成23(2011)年11月に6号館1階中央食堂のレイアウト変更を行い座席の有効利用を促進した。</p>	<p>【学長室会計課】 大宮キャンパスでは、学生サービスの向上を図るための建物「Chast」と「Growth Garden」が完成し、学生が利用しやすい方法を模索しながら運用している。また、女子学生への配慮から、平成25(2013)年度に女子トイレにセンサーで開閉する汚物入れを設置する。</p> <p>【常翔ウェルフェア】 平成24(2012)年4月より、枚方キャンパスの事務室・総合サービスセンター・コンビニを一本化し、総合サービスセンターおよびコンビニの営業日・時間の拡充を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1590 1117 2128 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>【変更前】</th> <th>【変更後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〔総合サービスセンター〕</td> <td>月～金 9:00～16:30 土 休み</td> <td>→ 9:00～17:00 → 10:00～15:00</td> </tr> <tr> <td>〔コンビニ〕</td> <td>月～金 9:00～17:00 土 休み</td> <td>→ 変更なし → 10:00～15:00</td> </tr> </tbody> </table>		【変更前】	【変更後】	〔総合サービスセンター〕	月～金 9:00～16:30 土 休み	→ 9:00～17:00 → 10:00～15:00	〔コンビニ〕	月～金 9:00～17:00 土 休み	→ 変更なし → 10:00～15:00
	【変更前】	【変更後】										
〔総合サービスセンター〕	月～金 9:00～16:30 土 休み	→ 9:00～17:00 → 10:00～15:00										
〔コンビニ〕	月～金 9:00～17:00 土 休み	→ 変更なし → 10:00～15:00										
<p>昨今の経済・雇用情勢の急激な悪化により、就学費用の確保が困難になった在学生および入学生に対し、「緊急就学支援」を行っている。今後も、学生への経済支援については、検討を続けていく。</p>	<p>学長室会計課</p>	<p>平成23(2011)年度も引き続き「緊急就学支援」を行った。</p>	<p>平成24(2012)年度は平成23(2011)年度まで継続していた「緊急就学支援」を廃止し、より効果的な学生支援について新たに検討した結果、大学院生への経済的支援として平成25(2013)年度から学費の値下げを決定した。</p>									

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
4. 学生	課外活動支援は、活動援助に加え環境整備など、クラブからの要望を踏まえて、積極的な支援を行う。	学生部	各団体を取りまとめる本部団体や本学が力を入れている各種プロジェクトの部室として、また演劇、ダンスレッスンが可能なコミュニケーションホールを備えた第1部室センターを建設。音楽系クラブ団体の練習場所として大宮キャンパス1号館地下1階に音楽練習場を設置。そのほか東学舎屋上の多目的コートや総合体育館内のトレーニングセンターの再整備などクラブ団体からの要望を積極的に具現化してきた。	総合体育館内トレーニングセンターに専門トレーナーを配置し、スポーツ競技に必要な筋力トレーニングを効率的に行うことが可能となり、体育系クラブ全体の競技力向上を図った。その他、夜間でもグラウンドで安全に練習することができる投光機や、武道系クラブのケガ防止のための屋内用ジョイントマットの設置など、クラブ団体からの要望を積極的に具現化してきた。さらに、平成25(2013)年度には枚方キャンパスのクラブサークルを部に昇格させ更に活発な活動を促すとともに、体育施設充実のため枚方キャンパス野球場を改修する計画がある。
	学生相談室・学生主事などによる相談体制は適切に機能しているが、相談室の体制強化のために平成21(2009)年に「保健室」を学生部の管理とした。施設面でも学生相談室を拡張するなど、今後も施設環境充実整備に努める。	学長室会計課 学生部	【学長室会計課】 学校医、精神科医との意見交換の場を設け、継続して強化に努めている。また、相談室の体制強化について検討を行った結果、平成24(2012)年度から枚方キャンパスにおけるメンタル相談の回数を増やす計画である。 【学生部】 学生主事制度を発展的に解消し3学部共通の学生担当委員会を設置して相談体制を充実させた。加えて、平成21(2009)年7月、大宮キャンパスに新相談室を開設し、保健室と相談室の間に念願のフリースペース「リラックスルーム」を新設した。リラックスルームは、大学内では数少ない「一人で過ごす」ことが許される居場所を提供する目的で開設したが、隣の保健室の見守りの中、月に延べ100人程度の利用があり、学生相談室利用者が利用しており有意義なスペースが提供できていると実感している。また、学生相談室は3室あり、実際に同時に2つのカウンセリングを行っている実績もあり、より充実した学生相談が可能となった。	【学長室会計課】 継続的に学校医、精神科医との意見交換の場を設け情報収集に努めるとともに、精神的に不安定な学生の増加に対応して、より一層の体制強化に努めている。平成24(2012)年度からは、精神科医の来学回数を2割増加したほか、枚方キャンパスにおけるメンタル相談の時間を1週11時間から14時間に増加した。 【学生部】 3学部共通の学生担当委員会を設置し、各科の学生担当委員が常時所属学科の学生の相談に応じるなど体制を整えている。大宮キャンパスに設置している「リラックスルーム」も利用者が増加し、学生相談室利用者以外にも定期的に利用している学生もおり、時折保健室で声をかけるなど学生相談室利用の予備群である学生へのサポートが強化できた。月に延べ150人程度の利用があり、有意義なスペースとして学内に定着している。学生相談室の利用者は増加し続け、平成24(2012)年度後期より相談枠を9枠増枠し、月曜は3人のカウンセラーが2つの相談室で入れ替わりで対応しており、3室の学生相談室の有効活用および充実した相談体制が可能となった。更に、平成25(2013)年度には、嘱託カウンセラーを採用し、大宮・枚方両キャンパスの管理体制を強化する計画である。
	4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。  インターンシッププログラムは仕事や企業に対する理解を深めることができ、将来自分のやりたいことが明確になるなど、その効果が大きいことから参加学生数をさらに増加させる。また、国際化時代に対応して、海外インターンシップの実施を検討する。	就職部	学生には、低年次就職準備ガイダンスなどでインターンシッププログラムへの参加意識の啓発を図っている。就職先企業をはじめ、校友会の協力や大学コンソーシアム大阪、情報通信エンジニアリング協会、大阪デザインセンター、各都道府県経営者協会や商工会議所など受入先を広げ、希望学生には概ね受入先を確保している。 海外インターンシップについては、NPO 法人などが窓口となって実施をしているが、いずれも一定以上の語学力が必要であり、現時点で工大生が参加できるレベルに達していない。一方、日系企業の多くがアジアへ工場を進出している現状を鑑み、工大の協定校である泰日工業大学などを通じて、日系企業インターンシップの可能性について国際交流センターと連携協議を検討している。	平成24(2012)年度は、大学として初めて大学院知的財産研究科の院生が、台湾の特許事務所で海外インターンシップを行うことができた。

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
4. 学生	基準4の改善・向上方策(将来計画)	入試部	アドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項などに同封して周知している。基礎理論や基礎学力を重視するアドミッションポリシーをより反映させようとする理由から、平成24(2012)年度入学者選抜では、指定校推薦入学選考の出願基準を厳格化し、また AO 入試で情報科学部および工学部の募集停止をするなど、学力試験を課す入試での入学者確保により多くの比重を置くよう進めている。	平成24(2012)年度もアドミッションポリシーの更なる周知を図るため、大学全体・学部・学科毎のアドミッションポリシーを記載したリーフレットを募集要項等に同封して周知している。Web サイト(入試情報ページ)にも公開し、幅広く周知している。基礎理論や基礎学力を重視するアドミッションポリシーをより反映させるため、平成25(2013)年度入学者選抜では、指定校推薦入学選考の出願基準を厳格化し、また AO 入試で情報科学部および工学部の募集停止をするなど、学力試験を課す入試での入学者確保により多くの比重を置くよう進めている。
	募集要項や募集活動の中で今後もアドミッションポリシーの周知に努め、それに沿った入学者選抜を適正に行う。			
	教育センターでは、入学前から行われる接続教育から入学後の初年次教育や基礎科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、今後より一層充実させて学生が学生生活および将来目標をしっかりと持てるように支援を続けていく。	教務部	教育センターでは、現状どおり適切に支援している。	変更なし
	現在の基礎力向上講座において、基礎学力に加え「理解度別講座」についても検討を行っている。	教務部	「基礎力向上講座」の内容については毎年教育センター会議にて検討を行い、学生の実態に沿った内容で実施している。平成23(2011)年度は「基礎数学・同演習」「力学 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も基礎学力の向上を図るべく適切に運営していく。	平成24(2012)年度は、正規授業科目である「基礎数学・同演習」「力学 a」に加えて「物理 a」科目のフォローアップを中心に実施した。今後も基礎学力の向上を図るべく適切に運営していく。
	今年度から教育センター内に設置した「意見提案箱(CAN ボックス)」に寄せられた学生からの意見・要望などを、意見交換会の場で提示・検討して関係部署などへ周知・反映していく。	教務部	教育センター専用 Eメールや教育センター内に設置した「意見提案箱」に寄せられた学生からの意見・要望などを、意見交換会の場で提示、検討し、関係部署へ周知・反映している。今後もよりよい体制に改善していけるよう運営していく。	変更なし
学生生活実態調査・アンケートなどの結果は学内関係者に配付しているが、基礎知識の低下する若者に対応すべく、今後一層の意見の汲み上げと分析・対応に努力する。	取りまとめ:教務部 各学部事務室	<p>【工学部】</p> <p>授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。</p> <p>【情報科学部】</p> <p>①入学前教育や、入学後の基礎学力向上講座などにより対応している。</p> <p>②平成24(2012)年度以降入学生教育課程を改正し、キャリア教育科目の充実を図る。</p> <p>③情報処理演習室において、学生の個々の相談(プログラミング科目の課題で困っているなど)に応じる相談員(大学院生)を、該当授業に対応した曜日(3日/週)に常駐させる支援を平成23(2011)年度後期から開始した。</p> <p>④平成23(2011)年度後期から1年次生成績不振者を対象に3者(学生、保証人、教員)面談を実施している。</p> <p>【知的財産学部】</p> <p>各授業担当教員は授業アンケートや授業で把握した学生のレベルに応じ、教育方法や課題内容などの改善に努めている。</p>	<p>【工学部】</p> <p>授業アンケート結果などを踏まえて、教育方法や課題内容などの改善に努めている。また平成24(2012)年度にエンジニアリング分野の4学科で実施した数学・物理の学力確認テストを、平成25(2013)年度から工学部全学科で実施し、基礎学力の把握と教育センターの補習授業・個別指導と連携した学生の基礎学力の強化に努めている。</p> <p>【情報科学部】</p> <p>変更なし</p> <p>【知的財産学部】</p> <p>変更なし</p>	

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
4. 学生	インターンシッププログラムの参加学生数をさらに増加させる。また、国際化時代に対応して、海外インターンシップの実施を検討する。	就職部	学生には、低年次就職準備ガイダンスなどでインターンシッププログラムへの参加意識の啓発を図っている。就職先企業をはじめ、校友会の協力や大学コンソーシアム大阪、情報通信エンジニアリング協会、大阪デザインセンター、各都道府県経営者協会や商工会議所など受入先を広げ、希望学生には概ね受入先を確保している。 海外インターンシップについては、NPO 法人などが窓口となって実施をしているが、いずれも一定以上の語学力が必要であり、現時点で工大生が参加できるレベルに達していない。一方、日系企業の多くがアジアへ工場を進出している現状を鑑み、工大の協定校である泰日工業大学などを通じて、日系企業インターンシップの可能性について国際交流センターと連携協議を検討している。	平成24(2012)年度は、大学として初めて大学院知的財産研究科の院生が、台湾の特許事務所海外インターンシップを行うことができた。
5. 教員	5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、教員の適切な役割分担を明確にし、組織的な連携体制を確保するため、有用な人材確保に向け勤務形態、任期制などの検討を行う。これにより今後も適切な人員配置を進める。	学長室庶務課	教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、毎年、教員人事方針を定め、平成22(2010)年度からは任期付教員制度を導入し、教員組織の充実を図り、適切な教員人員配置を行っている。	平成24(2012)年度は、任期付教員制度で採用した優秀な特任教員を専任教員へ任用替えを行い、有用な人材確保を行った。
	5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 採用については、これまでどおり、公募を中心に募集活動を進めていくが、より有用な人材を確保するため、任用制度の改定、任期付採用制度の見直しなど、教員組織の強化の検討に取り組む。また、昇任に関しては、将来的には、現在試行段階に入った教員評価に関するシステムとの連動も考慮し、より明確化することに取り組む。	学長室庶務課	教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、毎年、教員人事方針を定め、採用・昇任を行い、教員組織の充実を図っている。 採用については、公募を中心に募集活動を進めて、より有用な人材を確保しており、昇任については、平成23(2011)年度には教員評価制度を見直し、その評価結果を踏まえて行っている。	平成24(2012)年度は、教員評価制度を一部見直し、その評価結果を踏まえて教員の昇任を行った。
	5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限について規定に定め適切な運営を図っているが、工学部夜間主クラス廃止に伴い、教育担当時間のばらつきをなくすため運用を見直す。	学長室庶務課	教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限を規定に定め適切な運営を図っているほか、平成22(2010)年度から導入した任期付教員も活用し、概ね、教育担当時間は均衡が図られている。	変更なし
	TA などは、概ね各学部の教育実態に合わせ活用されているが、教育のきめ細かい指導、大学院生への経済的支援および学部生を指導することにより生ずる大学院生への教育効果などを再度見直し、TA などの拡充とその人材の確保の方法を強化する。	取りまとめ:学長室庶務課 各学部事務室	TA などは、概ね各学部の教育実態に合わせ活用されているが、教育のきめ細かい指導、大学院生への経済的支援および学部生を指導することにより生ずる大学院生への教育効果は高い。特に大学院情報科学研究科においては、平成20(2008)年度から全ての大学院生がTA業務に携わることを前提として、対象者全員に担当科目の希望調査を実施している。大学院生の希望と授業担当教員の希望を調整し、大部分の大学院生がTA業務に携われるような人材確保の方策を導入し、成果を挙げている。なお、希望調査の際には、TA制度の主旨(大学として学部教育の充実を図れるばかりでなく、TAを担当する大学院生にとっても学部学生を指導することから得られる資質・能力の向上が大いに期待できる)を、該当大学院生および指導教員に周知している。	変更なし

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
5. 教員	研究費については、平成20(2008)年度から「学長裁量予算」を新設するなど配分方法、運用方法を発展的に変更している。なお、教育・研究活動の高度化、活性化を図るため斬新な提案などに対して、学長が重点的に予算を配分できる「重点配分予算制度」を平成2(1990)年から継続して実施している。これらの配分方法については、有効性などを検証しながら継続的に検討していく。	学長室会計課	平成23(2011)年度は、継続して重点配分予算から新任教員の研究設備整備、奨励研究、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分した。今後も研究支援推進センターとともに研究費の配分方法について検討していく。	平成24(2012)年度も引き続き、重点配分予算から新任教員の研究設備整備と奨励研究、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分した。次年度についてはこれまでの結果の検証を進めながら、研究支援推進センターとともに研究費のより有効な配分方法について検討していく。
	5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。 今後の改善としては、自己評価委員会を中心に、現状の問題点(授業評価における学生アンケート内容の充実など)を抽出し、教職員のみならず、学生をも検討組織の一員に加え、共により良い教育研究活動が行えるよう検討していく計画である。	教務部	全学組織としてFD委員会を設置し、授業改善活動の活発化を図った。平成23(2011)年度の新規事業としては、教員対象の初任者研修会を実施したほか、携帯電話を利用した授業アンケートシステムの導入と運用で、学生の意見を当該授業の改善に迅速に反映できるように改善した。なお、検討組織の一員として教員のみならず学生が参加することについては、今後の検討課題として残っている。	平成24(2012)年度の新規事業としては、教員と職員が共に参加するFD・SD活動の一つにまとめた「教職員研修ワークショップ」を、学園設置校の摂南大学の協力を得て実施した。これにより、教職協働が推進され、教員と職員が一層絆を深め、共に協力して課題解決にあたる大学の組織力向上を図っている。
	教員評価制度については、さらに教育研究活動を活性化するため、平成20(2008)年4月からの評価試行実施状況を踏まえ、授業アンケート、表彰制度等々、内容の充実を図る。	取りまとめ:学長室庶務課 各学部事務室	教員評価制度は、平成23(2011)年度に教員評価方法を見直した。これまで学部ごとに異なっていた教員評価様式を概ね統一し、評価項目を4分野に分け、分野および評価対象者職階により評価比重を設け、より細やかに教員評価を実施することとした。 教員表彰制度については、平成22(2010)年度に知的財産学部、大学院知的財産研究科教員に対する表彰制度を設け(他学部・研究科は以前に整備済み)、教育研究活動の活性化を図っている。 授業アンケートについては、平成23(2011)年度から、携帯電話を用いた授業アンケートシステムを導入し、授業アンケート結果の迅速なフィードバックを可能とした。また、平成23(2011)年度に、教員の研究を支援、推進することを目的とした「研究支援推進センター」を設置し、研究活動の活性化を図っている。	変更なし
	基準5の改善・向上方策(将来計画) 教員の採用においては、定年退職者の扱い、期限付き採用制度の検討などを踏まえ、今後も教員構成のバランスを考慮した採用を行う。	学長室庶務課	教育研究活動を活性化するため、毎年、教員人事方針を定め、教員構成のバランスを考慮した採用を行っている。定年退職者を再雇用して採用しているほか、平成22(2010)年度には任期付教員制度を導入し、教員組織の充実を図っている。	変更なし
	教員の担当時間数については、適切に配分されるように教員1人あたりの時間数について、上限および下限を規定により定めているが、より良い方策について、上限、下限の時間数も考慮の上、引き続き検討する。	学長室庶務課	教員の教育担当時間については、教育の質を担保するため、上限、下限を規定に定め適切な運営を図っているほか、平成22(2010)年度から導入した任期付教員も活用し、概ね、教育担当時間は均衡が図られている。	変更なし
研究費については、制度、配分方法など実情と照らし合わせながら有効性の検証を行う。	学長室会計課 研究支援推進センター	【学長室会計課】 重点配分予算から新任教員の研究設備整備、奨励研究を対象として、また、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分しているが、研究費の有効性を検証し、今後の配分方法について検討していく。 【研究支援推進センター】 研究活動の活性化を目的に、科学研究費補助金の間接経費の一部を各学部の研究費として配分している。平成22(2010)年度、平成23(2011)年度とも間接経費の約3分の2を配当した。	【学長室会計課】 重点配分予算から新任教員の研究設備整備、奨励研究を対象として、また、学長裁量予算から教員表彰者に対して研究費を配分した。新任教員については、着任後の教育・研究業務への着手を円滑に進めるのに一定の成果が認められる。また教員表彰についてもモチベーションの向上に貢献しているが、さらにその有効性を検証し、今後の配分方法について検討していく。 【研究支援推進センター】 平成24(2012)年度も引き続き、間接経費の約3分の2を配当した。	

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
5. 教員	FD 活動については、教員のみならず、学生にも改善検討のメンバーとして意見を聞き、共により良い教育研究活動が行えるよう実施体制を検討する。	教務部	平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。	変更なし
	教員評価制度については、平成21(2009)年度から各学部で試行している評価システムの試行結果を、さらに全学的な評価システムとして構築するとともに、学生アンケート、教員表彰などの充実を検討していく。	取りまとめ:学長室庶務課 各学部事務室	教員評価制度は、平成23(2011)年度に教員評価方法を見直した。これまで学部ごとに異なっていた教員評価様式を概ね統一し、評価項目を4分野に分け、分野および評価対象者職種により評価比重を設け、より細やかに教員評価を実施することとした。教員表彰制度については、平成22(2010)年度に知的財産学部、大学院知的財産研究科教員に対する表彰制度を設け(他学部・研究科は以前に整備済み)、教育研究活動の活性化を図っている。 授業アンケートについては、平成23(2011)年度から、携帯電話を用いた授業アンケートシステムを導入し、授業アンケート結果の迅速なフィードバックを可能とした。また、平成23(2011)年度に、教員の研究を支援、推進することを目的とした「研究支援推進センター」を設置し、研究活動の活性化を図っている。	変更なし
6. 職員	6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。	総務部人事課	平成21(2009)年度の新人事制度運用開始時より、「複線型人事フレーム」のもと、総合職と専任職との系列変更、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、より効果的なものへと改善するため、平成22(2010)年度に行動特性評価基準の見直しを行い、平成23(2011)年度からはその改定基準による評価を実施した。	平成24(2012)年度は、新人事制度に対する意見聴取を行い、今後の制度改善に向けて問題点と課題を抽出した。
	新しい人事制度の構築は平成21(2009)年度から本格実施に移行した。総合職と専任職との系列転換、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、今後、実際に運用する中で、より効果的なものへと改善することとしている。			
	6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD 等)がなされていること。	総務部人事課	新人事制度の本格実施に伴い、適正な評価制度と連動しつつ、期待人材像に沿った必要な人材育成に寄与できる効果的な研修を行うと同時に、昇任、キャリアなどを見据え、より長期的な視野に立った研修体系の確立と計画的実施を予定している。	変更なし
	6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。	総務部人事課	平成21(2009)年度の国際交流センターおよび地域連携センター設置、平成22(2010)年度の工学部改組、平成23(2011)年度の研究連携推進部門の設置などを行った。今後も教育研究支援により重点を置いた事務体制の整備を進めていく。	平成24(2012)年度は、地域連携センター改組(教務部からの独立・機能強化)、就職部就職課枚方分室設置(枚方第2校地における就職業務拡充)、情報センター再編(『部』の位置づけとし事務室設置)、工学部総合人間学系教室の新設(共通教育の充実)などを行った。今後も教育研究支援により重点を置いた事務体制の整備を進めていく。
前述のように、平成20(2008)年度は、企画課、学部事務室の整備を行った。今後も教育研究支援の事務組織強化のため、今回の整備結果を検証し、より良い支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。				

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
6. 職員	<p>基準6の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>職員の担うべき職務や業務領域は質量共に拡大しており、学園にあって、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援のほか多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。学園の期待人材像のもと、新人事制度で「評価」「育成」「処遇」のシステムを連動させることによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任などの要件と方法についてもさらに明確化することで、より公平で納得性ある制度へと向上させる。</p>	総務部人事課	<p>職員の担うべき職務や業務領域は質量共に拡大しており、学園にあって、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援のほか多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。学園の期待人材像のもと、新人事制度で「評価」「育成」「処遇」のシステムを連動させることによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任などの要件と方法についてもさらに明確化することで、より公正で機能的な制度へと向上させる。</p>	変更なし
	<p>教育研究支援のための事務組織は、平成20(2008)年度に、学長のガバナンス強化のため学長室を設け、また、各学部には事務室を設け、室長を配置し権限を委譲することで処理の迅速化と現場支援、運営の強化を行った。今回の整備結果を検証し、より良い支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>	総務部人事課	<p>教育研究支援のための事務組織は、前述のように改編を行ってきた。特に平成23(2011)年度は学園本部に研究推進連携機構を設置して学園設置各学校間における研究支援の連携強化を図るとともに、本学リエゾンセンターを研究支援推進センターに改組することで、外部資金の獲得、産学官連携をはじめとする研究支援体制を強化する事務体制を構築した。今後もより充実した支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>	<p>平成24(2012)年度は、学園本部に中高大連携教育推進委員会を設置して学園グループ内設置学校間の接続・連携推進強化を図るとともに、本学地域連携センターを教務部から独立させてその機能を強化するなど、教育研究支援に重点をおいた事務体制を構築した。今後もより充実した支援体制を実現するため、事務体制の改編検討を進めていく。</p>
7. 管理運営	<p>7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。</p> <p>理事会がさまざまな方策を順調に遂行するには、理事の改選があっても、ある程度、方策の一貫性を保持した体制を維持することが必要である。そのためには、理事会の方針を直接的に理解している理事の意思により、新しい構成員を選任することが効果的である。このため、「寄附行為」に定める学識理事の選任方法を「評議員会の決議」から「理事会の決議」に改正[平成19(2007)年1月25日付]した。今後はこれを受け、「役員選考手続規定」の改正を計画している。</p>	法人室	<p>学識理事選任手続きの抜本的見直しに伴い、従前の規定は廃止し、新たに「学校法人常翔学園役員選考手続規定」を制定[平成20(2008)年5月28日付]した。</p>	改善済み
	<p>平成21(2009)年で、専門部署による監事監査は3年目、専門部署による内部監査も3年目であり、試行錯誤を重ねている。体制は整備されていることから、今後、年数を重ね、経験を蓄積することで、改善を進めていく。</p>	監事室 内部監査室	<p>【監事室】 平成21(2009)年度時点で監事は3人だったが、平成23(2011)年度現在4人に増員され、監事監査体制はより充実強化されている。また、監事相互の連絡、協議、意見の調整および決定を目的として監事定例会を月2回開催している。理事会・評議員会には常時出席し、学園における重要な意思決定および業務執行状況の適切な把握に努めている。</p> <p>【内部監査室】 毎年度当初に内部監査計画を立案、承認を得て、計画的に業務監査、会計監査などを実施している。これを通じて学園業務の適正性、効率性の確保に努めている。</p>	<p>【監事室】 平成24(2012)年度現在も4人の監事が配置され、従前どおり監事監査体制は適切に機能している。監査業務における監事相互の協議や意見調整等は月2回の監事定例会をはじめ、適時、意見交換を実施している。また、文部科学省をはじめとする外部機関が開催する研修会にも積極的に参加し、学園運営に関する情報・知識の収集を行っている。なお、理事会・評議員会には常時出席し、学園における重要な意思決定や業務執行状況の把握に努めている。</p> <p>【内部監査室】 当該年度の内部監査計画に基づき、会計監査を含めた業務監査を重点監査活動とし、その他、競争的資金(公的研究費)の執行状況監査などを実施している。これらを通じて、学園業務の適正性、効率性の確保に努めている。</p>
	<p>7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。</p> <p>管理部門と教学部門との機能分担および連携は現在まで特に問題なく機能している。今後も学長を中心とする教育運営組織体制の充実と学園組織との連携に努めていく。</p>	学長室庶務課	<p>平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。</p>	変更なし

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
7. 管理運営	7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。	学長室企画課	平成21(2009)年度に認証評価を受審して以降、その結果を利用して自己点検・評価活動を継続している。今後は、自己点検・評価活動結果の外部公開も進めていく。	平成21(2009)年度に認証評価を受審して以降、その結果を利用して自己点検・評価活動を継続している。またその結果をホームページに掲載し、大学の現状を広く社会に公表している。
	今後は、自己点検・評価を大学全体で定期的に行い、その結果を全教職員で共有し問題点を抽出。改善方策を打ち出し、実行へとつなげる体制を構築し、継続的な教育研究・大学運営の改善を図っていく。また、その結果を本学ホームページなどに掲載することで、本学の現状を広く学外に公開し、認識してもらおうとともに、外部の意見も積極的に聴取する。			
	工学部機械工学科でも、平成21(2009)年に JABEE 認定審査を受ける準備を進めている。	工学部事務室	工学部機械工学科は、予定通り平成21(2009)年度にJABEEの認定を受けることができた。今後は認定を受けていない学科において審査を受ける準備を行うこととなる。まずは、工学部電子情報通信工学科、ロボット工学科、生命工学科で申請準備を行う。	工学部機械工学科は、平成24(2012)年度の間審査において、JABEEの認定を受けることができた。また電子情報通信工学科が、平成25(2013)年度からJABEE受審に向けた履修コースを設定するため、平成24(2012)年度に学則、履修規定の改正を行った。
	基準7の改善・向上方策(将来計画)	学長室企画課	平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。	変更なし
	大学全体の自己点検・評価活動については、定期的実施し、組織的に教育研究活動および大学運営の改善と向上を図っていく。			
現在適切に行われている管理部門と教学部門の連携について、今後も学長のリーダーシップのもと、より最善のサービスを追求するべく恒常的に改善を図っていく。	学長室庶務課	平成21(2009)年度時点での記述から変更なし。	変更なし	
8. 財務	8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。	学長室会計課 研究支援推進センター	【学長室会計課】 新設学科・研究科、既存学部・研究科の安定的な学生確保のため、直接的な学生募集活動のみならず、就職支援や女子学生対策プロジェクトの設置、本学をPRする材料としての施設・設備の改善などに努めた。 また、科学研究費補助金などの外部資金獲得を推進するため、研究支援推進センターにコーディネータ2人を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。その結果、独立行政法人科学技術振興機構のフィージビリティスタディ(探索タイプ)に採択されるなど成果をあげている。 【研究支援推進センター】 従来の産学連携組織を発展させた研究支援推進センターが平成23(2011)年度に発足。産学連携コーディネータも登用し、研究の支援、産学連携に加えて外部資金の獲得に向けての組織体制の強化を図った。	【学長室会計課】 平成24(2012)年度は大学院研究科の安定的な学生確保と、より一層の強化について検討を行った結果、平成25(2013)年度から学費の値下げを決定した。また前年度に引き続き、科学研究費補助金などの外部資金獲得を推進するため、研究支援推進センターにコーディネータを採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。 【研究支援推進センター】 変更なし
	新設学科などはもちろんのこと、既存学部・研究科の安定的な学生確保に努めるほか、外部資金の獲得をより推進するなど帰属収入増加の対策を引き続き実行する。			
	監事および監事監査を補佐する専門部署による監事監査は3年目であり、若干の試行錯誤がある。今後、監査法人および内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客観性を高めていく。	監事室	監査法人とは監査計画および監査結果などについて、年数回、意見交換および情報共有の機会を持ち、適切に連携している。 また、内部監査室とは相互の監査計画、監査報告、意見交換などの場として連絡会を月1回開催し、連携を密にしている。	変更なし
8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。	取りまとめ:学長室会計課 財務部財務課	平成23(2011)年度は、「学校法人 常翔学園」のホームページの「2010年度(平成22年度) 事業報告書・財務状況」に①財産目録、②貸借対照表、③資金収支計算書、④消費収支計算書、⑤事業報告書、⑥監査報告書、⑦財務情報について、分かりやすく加工したものを公表している。また、①～④については、学園広報誌「FLOW」にも掲載した。	変更なし	
大学はさまざまな情報の公開を求められており、情報公開法に基づいて、本学が保有する情報の一層の公開を図り、社会が求める必要な情報については、広く公表するとともに、ホームページなどにより引き続き適切に公開していく。				



平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
8. 財務	8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。	学長室会計課 研究支援推進センター	【学長室会計課】 科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援を行った。さらに、研究支援推進センターにコーディネータ2人を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。	【学長室会計課】 前年度に引き続いて、科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援のほか、研究支援推進センターのコーディネータによる、申請にかかる相談・助言などを行った。
	外部資金の導入は、安定した教育研究資金を確保していくために、今後重要な位置を占める。その獲得努力にあたっては、学長の指示のもとに、全教員の科学研究費補助金の申請に向けて、不採択となった研究課題に対する支援の拡大などの取り組みを行い、申請増を目指す。また、その他の競争的資金に対しても積極的に関係組織から講師を招き説明会を実施するなど、申請件数の増加とともに外部資金を確保していく。		【研究支援推進センター】 平成23(2011)年度において、外部(JST(独立行政法人 科学技術振興機構))講師を招いた「学外研究助成制度説明会」を開催したほか、学内アドバイス制度を導入し、外部資金獲得の支援体制を整えた。また科学研究費補助金については、従来から実施している申請説明会に加え、学内奨励研究対象者はもとより、科学研究費補助金申請全件についてコーディネータによるアドバイスを行った。	【研究支援推進センター】 平成24(2012)年度においては、日本学術振興会から講師を招いた「科研費制度説明会」を開催したほか、前年度に引き続きコーディネータによる学内アドバイス制度を導入し、外部資金獲得の支援を行った。
	資産運用収入については、リーマンショック以降特に運用環境が急激に変化しているため、金融商品の選定が難しくなっている。そこで安定的なインカムゲインの追求とリスク管理をより強固に行うため、平成21(2009)年度より外部の専門家にポートフォリオの評価などを委託する予定である。	取りまとめ:学長室会計課 財務部財務課	平成21(2009)年度はあらた監査法人、平成22(2010)年度からインディペンデント・フィデューシャリーと資金運用のアドバイザー契約を締結。平成22(2010)年7月と平成23(2011)年7月の理事会に前年度分の報告書を全文提出した。	平成21(2009)年度はあらた監査法人、平成22(2010)年度、平成23(2011)年度はインディペンデント・フィデューシャリー(株)、平成24(2012)年度から(株)ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーと資金運用のアドバイザー契約を締結。平成22(2010)年7月、平成23(2011)年7月および平成24(2012)年6月の理事会において前年度分の報告書を全文提出した。
	基準8の改善・向上方策(将来計画)	学長室会計課 研究支援推進センター	【学長室会計課】 科学研究費補助金の申請件数増加に向けて、申請説明会を実施するとともに、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援を行った。さらに、研究支援推進センターにコーディネータ2人を採用し、申請にかかる相談・助言などを行った。	【学長室会計課】 前年度に引き続いて、科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援のほか、研究支援推進センターのコーディネータによる、申請にかかる相談・助言などを行った。平成24(2012)年度効果が認められたコーディネータによる助言・相談については、これをさらに強化するため、平成25(2013)年度からコーディネータの増員を決定した。
学生納付金収入以外の外部資金の導入は、大学の教育研究目的達成のために必要不可欠なものとなっており、科学研究費補助金をはじめとする各種補助金の獲得に積極的に取り組む方策として、科学研究費補助金申請説明会の実施、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対する支援の拡大などの支援策を講じ、全員申請に向けて大学全体で組織的に取り組む。 また、科学研究費補助金以外にも多くの外部資金があるが、いずれも社会の変化に伴いその補助対象・内容なども毎年変化している。したがって、それらの公募内容などの最新の情報を迅速に把握し、学内の研究内容との確にコーディネータしながら、研究者に対して募集の周知をしていくことが重要である。外部資金の情報を迅速に発信し、短期間での申請手続処理を行う体制作りを行っている。	【研究支援推進センター】 外部資金の獲得に向けた支援対策は前述のとおりである。一方で、科学研究費補助金以外の外部資金の公募情報については、研究助成に係る来信文書のほか、近畿経済産業局、大阪府商工労働部、JST(独立行政法人 科学技術振興機構)、中小企業基盤整備機構などからのメールマガジンの受信情報を研究支援推進センターHP や学内メールにおいて迅速に発信し、情報周知を行っている。		【研究支援推進センター】 変更なし	
財務計画は、事業計画、人事計画とも連動しているものであり、財政だけの計画を立てることは不可能である。大学の中長期目標を達成するための具体的計画を考慮し、これを連動して安定化を目指した財政計画を立てる予定である。	取りまとめ:学長室会計課 財務部財務課	学費に連動する割当予算制度を平成20(2008)年度から導入し、帰属収支差額比率が年々改善傾向にある。	学費に連動する割当予算制度を平成20(2008)年度から導入し、帰属収支差額比率が平成21(2009)年度から平成23(2011)年度まで3期連続で改善していたが、平成24(2012)年度は前期を若干下回る見込みである。	

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
<p>9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。</p> <p>〔図書館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化図書・陳腐化図書について計画的な廃棄を行うなどして、当面の書架確保に努める。</li> <li>・平成20(2008)年度の入退館ゲート設置に引き続き、平成21(2009)年度に図書持ち出し検出装置、自動貸出装置などの導入を検討している。</li> <li>・外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体のほうが利便性・管理費・書架スペースの面からも優れていることから、電子媒体を増加する方向で大学共同購入機構による価格など、各種の試算を行って比較・検討する。</li> </ul>	<p>図書館事務室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化図書・陳腐化図書について利用頻度の少ない図書を廃棄し、書架スペース確保に努めた。</li> </ul> <p>〔廃棄図書冊数〕</p> <p>平成22(2010)年度 3,729冊、平成23(2011)年度 1,757冊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21(2009)年度に図書持ち出し検出装置(BDS)を導入した。自動貸出装置については利用実態を勘案した結果、見送りとなった。</li> <li>・外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体の導入を進めた。</li> </ul> <p>〔外国・電子ジャーナル保有タイトル数〕</p> <p>平成22(2010)年度 2,366タイトル(前年度より2,264タイトル増加) 平成23(2011)年度 2,425タイトル(前年度より59タイトル増加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化図書・陳腐化図書など利用頻度の少ない図書を廃棄して書架スペース確保に努めたうえで、利用者のニーズに沿った特集コーナーを充実させた。</li> </ul> <p>〔廃棄図書冊数〕</p> <p>平成24(2012)年度 639冊</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21(2009)年度に図書持ち出し検出装置(BDS)を導入し、円滑に運用している。</li> <li>・外国雑誌に関しては利用者(学科等)の希望を考慮して電子媒体の導入を進めた。</li> </ul> <p>〔外国・電子ジャーナル保有タイトル数〕</p> <p>平成24(2012)年度 2,164タイトル</p>
<p>〔情報施設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に利用できるパソコンの利用環境を整備するため、時間割編成の変更や専用施設の確保を進める。</li> <li>・最新のIT技術を用いて、利用者の利便性をさらに高めていく。</li> </ul>	<p>情報センター</p>	<p>直近のシステムリプレイスにおいて、オープンスペースへのパソコンの設置や、自習室に設置しているパソコンを演習室のものと同じ仕様にするなど利用環境を整備した。さらに、演習室のオープン利用時間を増やすこと、相談員を配置することなどで利用者へのサービスを充実させた。</p> <p>また、シングルサインオンによりポータルシステムからメールシステムなどを利用できる仕組みや、学外から学内情報演習室のソフトウェア資産を利用できる仕組みを導入することにより、利用者の利便性を高めた。</p>	<p>自習室(枚方キャンパス)のパソコン設置台数を増やし、相談員の配置を演習室から自習室に変更することで、利用者へのサービス向上を図った。また、授業中の演習室の部分開放によりオープン利用が可能となる時間帯を把握することで、演習室のオープン利用時間を増やすことに努めた。演習室や自習室にてパソコンのMS Office等ソフトウェアのバージョンアップや老朽化した椅子を修繕し、利用環境の改善を行った。</p>
<p>9-2 施設設備の安全性が確保されていること。</p> <p>校舎の耐震性、バリアフリー化については改善を検討しているが、これを解消するには大掛かりな工事を必要とし、在学生の授業などに支障を来す恐れもあるため、今後の建物建替時に実施する。</p>	<p>学長室会計課</p>	<p>耐震診断およびバリアフリーの点検を実施し、改修工事の検討を行った。対応可能な案件について順次実施していく。バリアフリー化は、平成23(2011)年度に大宮キャンパス7号館1階出入口のスロープ設置を行い、耐震補修については、平成24(2012)年度以降に実施する計画である。</p>	<p>大宮キャンパスのバリアフリー化について、平成24(2012)年度は東学舎1号館入口スロープ設置を実施した。平成25(2013)年度には、大宮キャンパス1・2・6・8・9号館、東学舎1・2号館、総合体育館、枚方キャンパス1号館への自動扉設置及び、大宮キャンパス8号館3階図書館メインカウンターにスロープ設置を計画している。また、平成24(2012)年度に実施済みの耐震診断結果を基に、平成25(2013)年度から順次耐震補強及び建替え等を進める。</p>
<p>9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。</p> <p>平成21(2009)年度以降の改善計画として、枚方キャンパスのトイレの改修、学生の憩いの場を学内に提供するため、大宮キャンパス3号館跡地に芝生広場の設置と西中庭の整備、学生が作成したソーラーカーや鳥人間コンテストの機体などを常時展示するギャラリーの設置、部室センターの新築などを予定している。</p>	<p>学長室会計課</p>	<p>平成21(2009)年度に枚方キャンパス1号館・2号館のトイレ改修、大宮キャンパス3号館跡地の人工芝敷設を行った。また2号館1階にリラックスメーム、デザイン工房、プレゼンテーションスペースなどを設置した。このプレゼンテーションスペースと10号館1階玄関ホールで学生が作成したものを展示している。平成22(2010)年度には第一部室センターを新築(平成23(2011)年2月25日竣工)した。平成23(2011)年度は西中庭にコンビニ棟「Growth Garden」の新築(平成23(2011)年12月2日竣工)、大学正門前に学生談話棟「Chast」の新築(平成24(2012)年1月18日竣工)を行った。両建物とも利用する学生の意見・要望を取り入れるため学生から設計案を募集し、選定したものを基本として設計を行った。平成24(2012)年度は、大宮キャンパス6号館のトイレ改修を計画している。</p>	<p>大宮キャンパスにおいて、老朽化している施設改修を行い施設の充実を図る。平成24(2012)年度は6号館教室照明器具取替え、第2体育館屋上プール改修、総合体育館屋外練習場改修を実施した。また、枚方キャンパスではアーチェリーレンジ照明設備の増設を行い、夜間練習の充実を図った。平成25(2013)年度の計画として、大宮キャンパスでは、6号館トイレの全面改修、総合体育館アリーナ照明設備の全面改修、東学舎1号館、第2部室センターの冷暖房設備設置等を予定している。また、枚方キャンパスでは、野球場の全面改修を行い、施設の充実を計画している。</p>
<p>基準9の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>最適な教育研究活動が行える施設環境整備に向け、キャンパス内の再配置計画に基づき逐次校舎の建替え、改装などを実施し、教育研究環境整備を図っていく。バリアフリー化については将来の改修または建替工事計画の中に入れて検討していく予定である。</p>	<p>学長室会計課</p>	<p>八幡工学実験場に卒業研究などで利用する研究・宿泊棟(仮称)の新築工事を計画し、平成24(2012)年9月に竣工予定である。バリアフリー化については前述(9-2)のとおりである。</p>	<p>平成24(2012)年度は、八幡工学実験場に卒業研究などで利用する研究・宿泊棟を竣工した。バリアフリー化については前述(9-2)のとおりである。</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
<p>10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。</p> <p>公開講座などにおいて、理数系離れが進んでいる小・中・高校生に、今後もより良い教育を提供できるよう、各方面と連携してより良い企画の検討を行っていく。</p>	<p>取りまとめ:地域連携センター 各学部事務室</p>	<p>【工学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域連携などに積極的に取り組んでいる。また、平成20(2008)年度からは「工学実感フェア」を、平成21(2009)年度からは「工作・実験フェア」を継続して行っている。</p> <p>【情報科学部】 高校などへの出張講義をはじめ、「北山祭」では情報科学部の各研究室の研究内容を公開した「Oh! IT カーニバル」を実施している。また、平成23(2011)年8月5日に「大阪中学生サマー・セミナー」(テーマ:光と音で実験しよう! ~分光器・ステンドグラス製作など~/担当:藤井研一教授)を実施した。</p> <p>【知的財産学部】 地域連携、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っている。</p>	<p>【工学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地元小中学生を対象とした大学見学を実施するなど、積極的に地域連携に取り組んでいる。さらに、主に近隣地域に居住する小学生を対象として、1日に60前後の理科プログラムを実施する「工作・実験フェア」を平成21(2009)年度から、また対象を小学生のみならず中学生以上にも広げての「工学実感フェア」を平成20(2008)年度から継続実施している。</p> <p>【情報科学部】 高校などへの出張講義をはじめ、「北山祭」では情報科学部の各研究室の研究内容を公開した「Oh! IT カーニバル」を実施した。また、平成24(2012)年8月8日に「大阪中学生サマー・セミナー」(テーマ:作って遊ぼう、電気と磁気/担当:藤井研一教授)を実施した。</p> <p>【知的財産学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域団体、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っている。</p>
<p>10. 社会連携</p> <p>本学の知的財産や地域環境保護などの人的資源の提供は、地域社会との共生を標榜する本学にとっての重要性を認知し、今後とも継続した活動に努める。</p>	<p>地域連携センター</p>	<p>平成21(2009)年度時点での記述から変更なし [教務部回答]。</p>	<p>毎年度の重点項目を標榜するため、年度ごとの学長方針を定めており、そのなかで地域や社会との関わりを重視を盛り込んでいる。具体的に、平成25(2013)年度の学長方針では、「地域再生の核となる大学を目指す」として、奈良県川上村での活動のほか、地元自治体、各種団体との連携強化、さらには大学行事を通じた地域貢献活動の推進を明記し実施した。</p>
<p>少子化や高齢化社会が叫ばれる中、スポーツによる子どもの育成および中高齢者の健康維持活動への本学からの人的資源提供を、地域に留まらず幅広く実施する。</p>	<p>学生部</p>	<p>本学では、地域スポーツの振興を寄与する目的で、子供から成人・高齢者を対象としたスポーツ教室(5コース)を開講している(全スクール募集人員380人)。子供を対象とした①ラグビースクール②サッカースクール、成人・高齢者を対象とした③テニススクール④バレーボールスクール⑤健康体操スクールを開講している。各スクールは大学の体育施設を利用し活動を行っており、指導者は学内の教職員はじめ外部委託指導員・ボランティア指導員に加え指導補助者として課外活動部員(学生)で対応している。スクールの特徴は、①ラグビースクールでは、他スクールとの交流試合をはじめ、大阪府ラグビー協会が開催する公式戦に出場し、受講生や保護者から好評を得ている。④バレーボールスクールでは、大阪市ママさんバレーボール連盟と共催で大工大学長杯・旭区家庭婦人バレーボール大会などを開催。また、地域に開かれた大学づくりの一環として、大阪市民・東大阪市民の交流の場として、「大阪市民・東大阪市民交流ママさんバレーボール大会」を開催し、受講生から好評を得ている。⑤健康体操スクールでは、受講生に高齢者が多いことが特徴である(80歳代1人、70歳代18人、60歳代11人、50歳代4人、40歳代2人、平均年齢66.4歳)。なお、大学の立地条件を生かした、初心者向けのランニングスクールの創設を検討している。</p>	<p>これまで、地域スポーツの振興を寄与する目的で、子供から成人・高齢者を対象とした5コースのスポーツ教室(①ラグビースクール②サッカースクール③テニススクール④バレーボールスクール⑤健康体操スクール)を開講してきたが、平成24(2012)年度から、地域の強い要望によりランニングスクールとスペシャルオリムピックス(障がい者スポーツ)を新たに追加し開講した。ランニングスクールでは大学の立地条件を生かした淀川河川敷を利用している。また、指導補助は課外活動部員(陸上競技部・学生)で対応している。更には外部団体と共催で大工大交流駅伝大会を開催した。スペシャルオリムピックス(障がい者スポーツ)は、本学の教員(総合人間学系教室)はじめ協会の指導者やボランティア学生が指導および指導補助を行うなど、障がい者支援も考慮したスクールを開講した。</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】	担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
10. 社会連携	大型量販店の進出によって商店街が衰退する中、本学から地元商店街への知的・人的提供はまだ始まったばかりである。今後、地元との一層の連携強化、活性化に努める。	地域連携センター  本学学生と地元商店街が協力し、本学から「せんばやし100円商店街」「千林ふれあい館」に出展するなど、知的・人的交流を行っている。今後も、社会貢献の一環として地元との一層の連携強化、活性化に努める。【教務部回答】	地元商店街の活性化協力と、本学の“知の資源”の社会還元を目的に、空き店舗を利用して年に複数回イベントを行い、一般市民の方との交流を深める活動を実施している。平成24(2012)年度実績は、9月に「専門家による住まいの相談会」、2月に「商店街店舗リニューアル展示会」を開催した。特に商店街店舗リニューアル展示会は、実在する店舗のリニューアル企画と店舗模型を制作し提案するもので、商店街活性化に寄与している。さらに、平成22(2010)年の地元商店街100周年記念の際には、商店街に名盤を埋め込む記念事業に参画し、本学学生のデザインが採用され、後世まで残る貢献となった。また、地元商店街連合の諸会合の場にも積極的に参加し、関係を深めるなど良好な関係を維持している。今後も事業の拡大を目指して、商店街事務局等との連携を深めていく。
10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。	学長室庶務課 教務部 研究支援推進センター	【学長室庶務課】 該当なし 【教務部】 平成23(2011)年7月に学校法人常翔学園と学校法人佐野学園との大学間連携の締結を行うなど、本学の教育活性化のため取り組みを継続して行っている。今後も近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めていく。 【研究支援推進センター】 「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。	【教務部】 平成24(2012)年9月に教員と職員が共に参加する「教職員研修ワークショップ」を、学園設置校の摂南大学の協力を得て共同で実施し、教職員の大学間人的交流が図られた。これら取り組みは、双方にとって教育活動の活性化に有益と考える。 【研究支援推進センター】 変更なし
産学公連携の中核機関として設置された「リエゾンセンター」を中心に、今後も地元企業および地方自治体との関係をより強化していく。	研究支援推進センター	「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。	変更なし
大学コンソーシアム大阪の単位互換制度について、本学学生へのPR強化を検討中である。	教務部	大学コンソーシアム大阪の単位互換制度について、掲示その他あらゆる方策を講じて本学学生へのPRを強化している。引き続き強化策を検討する。	変更なし

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
10. 社会連携	10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。	地域連携センター	大阪府教育委員会および守口市教育委員会との連携において、市内の小中学校への「出前講義」や「守口子供まつり」などへの教員・学生の派遣を行い、地域住民との連携の強化を図っている。[教務部回答]	平成19(2007)年に大阪府教育委員会、平成20(2008)年に守口市教育委員会と連携協定を締結し、これ以降、連携事業を継続し実施している。大阪府教育委員会とは「10年経験者研修(小中高校教員向け)」、「大学・専修学校等オープン講座(小中高校教員向け)」、「中学生サマーセミナー(大阪府下の中学生向け)」を、守口市教育委員会とは「守口子どもまつり(小中学生、保護者向け)」、「小学校への出張理科実験教室」を共同実施している。いずれの事業も、本学の特長である「ものづくり、科学、理科、知的財産など」をキーワードにした内容で構成しており、学習・研修支援に貢献している。また、ほとんどの事業において、本学学生もアシスタントとして参加するなど、社会との接点の確保機会にもつながっている。それぞれの連携事業を行う際、各教育委員会との連携を密にしながら内容充実にも努めている。
	大阪府教育委員会および守口市教育委員会と学習支援体制(特に理数分野)や地域住民との連携の強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行う計画である。			
	大阪市旭区とは、地域住民との連携の強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行う計画である。	地域連携センター	大阪市旭区とは、「ちよこっと科学セミナー」「商店街連携事業」「旭区検定」など多くの連携事業を行っている。今後も更なる強化を図るため、協力・支援体制について綿密に意見交換を行っていく。[教務部回答]	平成21(2009)年に大阪市旭区と締結した連携協定に基づき、地元地域と大学を結ぶ架け橋のひとつとして多岐に渡る事業を展開している。具体的には、「あさひ“ちよこっと”科学セミナー」を年2~3回開催し、区民に本学の“知の資源”を還元する生涯教育の機会としており、毎回多数の方々に参加いただき好評を博している。さらに、旭区と本学の共催で「淀川クリーンキャンペーン」を実施し、平成24(2012)年には区民、学生、教職員約800人で大規模なキャンペーンを展開した。また、旭区民まつり、清水フェスティバルなどの地域主催イベントへの参加、旭検定(ご当地検定)の後援、旭区が設置する各種委員への本学教員就任など、連携強化を図っている。今後も連携充実に向け、綿密な意見交換を継続する。
地域行政機関や住民との連携協力は、今後ますます重要性を増すことは必至で、地域行政などとの協定締結に向けた組織的関係構築に努める。	地域連携センター	奈良県川上村との連携・協力に関する協定を平成22(2010)年7月に締結し、現地での本学新入生オリエンテーションの実施や地元小学校での出張理科教室を開催している。また、工学部学生が廃校となった小学校のリノベーションに取り組むなど、幅広く連携活動を行い、地域資源や地域社会の発展と人材育成・教育機能の向上に寄与している。[教務部回答]	奈良県川上村との連携・協力に関する協定を平成22(2010)年7月に締結し、連携事業を開始した。連携協定締結以降、現地での新入生オリエンテーション、地元小学校での出張理科教室を実施しているほか、平成24(2012)年度には新たな取り組みとして地元中学校生徒の大学見学会、大学祭での川上村物産展の展示を実施した。また、地元の廃校小学校をリノベーションし、村内の人々が広く活用できる施設を作るプロジェクトも平成24(2012)年度に一応の完成を果たし、本学のクラブやゼミの合宿の場としても利用を開始した。さらに、川上村をPRするWebコンテンツ制作プロジェクト、蓄光ガラススタイルを活用した道路照明の施工プロジェクトも並行して実施している。これらの連携事業は、地域社会の発展・活性化の一助としての役割はもちろん、本学学生のPBL活動の場としても大いに機能している。奈良県川上村のほか、大阪市旭区、大阪府教育委員会、守口市教育委員会とも連携協定を締結し、連携事業を推進している。	

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
10. 社会連携	<p>基準10の改善・向上方策(将来計画)</p> <p>公開講座などにおいて、大学の知的財産や地域環境保護などへの人的資源を提供できるよう、各方面と連携し、今後とも継続した活動に努める。</p>	<p>取りまとめ：地域連携センター 各学部事務室</p>	<p>【工学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域連携などに積極的に取り組んでいる。また、平成20(2008)年度からは「工学実感フェア」を、平成21(2009)年度からは「工作・実験フェア」を継続して行っている。</p> <p>【情報科学部】 平成23(2011)年11月16日に「大学における創造的 SE 教育シンポジウム」を実施した。</p> <p>【知的財産学部】 地域連携、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っている。</p>	<p>【工学部】 高校などへの出張講義、地元小中学生を対象とした大学見学の実施に加え、主に近隣地域に居住する小学生を対象として、1日に60前後の理科プログラムを実施する「工作・実験フェア」を平成21(2009)年度から、また対象を小学生のみならず中学生以上にも広げての「工学実感フェア」を平成20(2008)年度から継続実施している。また、地元住民を対象とした公開講座として、「あさひ“ちょこっと”科学セミナー」を年に2～3回実施している。</p> <p>【情報科学部】 平成24(2012)年9月29日に「ひらかた市民大学」(テーマ：歩行分析から身体の個性に気づこう/担当：井上裕美子准教授)を実施した。</p> <p>【知的財産学部】 高校などへの出張講義をはじめ、地域団体、専門関連団体などの求めに応じ、積極的に人的資源の提供を行っており、地元住民を対象とした公開講座「あさひ“ちょこっと”科学セミナー」にも講師を立てている。</p>
	<p>企業との連携および大学間連携は、本学の活性化のためにも重要な要素であり、近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めるとともに、相互の情報交換を密にし、共同研究、共同開発へと繋いでいく。</p>	<p>学長室庶務課 教務部 研究支援推進センター</p>	<p>【学長室庶務課】 該当なし</p> <p>【教務部】 平成23(2011)年7月に学校法人常翔学園と学校法人佐野学園との大学間連携の締結を行うなど、本学の教育活性化のため取り組みを継続して行っている。今後も近隣各大学および企業との協定締結などの連携を進めていく。</p> <p>【研究支援推進センター】 「産学官連携推進実務者会議」(近畿経済産業局)、「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」(大阪府労働商工部)、「MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)」(大阪府労働商工部)、「産学公広域連携ワーキング会議」(高槻市・島本町・京都市)その他に参画し、産学官連携に関する情報収集のほか、コーディネータ会議などを通じて同じく参画している他大学との情報交換を行っている。また、参画企業などからの技術相談、学術指導の対応も行っている。</p>	<p>【教務部】 平成24(2012)年9月に教員と職員が共に参加する「教職員研修ワークショップ」を、学園設置校の摂南大学の協力を得て共同で実施し、教職員の大学間人的交流が図られた。これら取り組みは、双方にとって教育活動の活性化に有益と考える。</p> <p>【研究支援推進センター】 変更なし</p>
	<p>地域社会との組織連携を強化するため平成21(2009)年4月に設置した「地域連携センター」を中心に、地域行政などとの協定締結に向けた組織的関係を強化していく。</p>	<p>地域連携センター</p>	<p>教務部内に設置の「地域連携センター」組織体制を強化するため平成24(2012)年度から分離独立する計画がある。今後も「地域連携センター」を中心に、地域行政などとの協定締結に向けて組織的関係を強化していく。【教務部回答】</p>	<p>平成24(2012)年4月、新たな組織として「地域連携センター」を設置した。これまで教務部、学長室企画課、各学部事務室で独自に分散展開してきた地域連携業務を束ね、各事業を有機的に結びつけ、さらには強化・効率化するため、業務移管を行った。また、対外的な窓口を一元化したことにより、各行政機関や各教育委員会との関係構築も強化できるようになっている。今後に向けて、これまであまり接点のない自治体等との新たな事業展開の計画もあるので、連携を重ねながら相互理解を深め、協定締結を見据えた関係構築に努める。</p>

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
11. 社会的責務	11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。 大学が社会から信頼され、社会的責務を果たすために、組織倫理を確立し、適切に運用することが重要であり、本学では、規定、組織を整備し、運用している。今後とも行動規範、各規定の趣旨をより周知し、より適切な運用がなされるように、制度の見直し、問題に対する迅速な対応と発生防止に組織的な取組みを継続的に推進していく。	取りまとめ:学長室庶務課 総務部総務課	コンプライアンス委員会をUSR推進委員会に発展改組し、ISO26000に準拠した社会的責任体制の構築を進めている。全教職員を対象に、学校運営に対する意識調査を実施し、分析結果を体制構築の基礎資料とする。また、行動規範の更なる理解、意識共有、周知徹底を図るため、「行動規範の手引き」を作成、配付する予定である。この他、産官学連携・技術移転などの社会貢献活動に従事する者が意識すべき基本的事項を盛り込んだ利益相反ポリシーを施行した。	USR推進委員会の活動を通して、継続して社会的責任体制の構築を進めている。具体的には、平成23(2011)年度実施した「教職員意識調査」の結果を分析するとともに、教職員共有サイトで学内に公開した。また、同委員会において編纂した「行動規範の手引き」を専任教職員全員に配布した。この他、従前の「利益相反ポリシー」に加え、文部科学省のガイドラインに基づき、臨床研究に係る利益相反への対応について定めた「学校法人常翔学園臨床研究に係る利益相反ポリシー」を平成24(2012)年6月に制定・施行した。
	11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。 実際の災害などを想定した実践的な組織づくりや、被害想定箇所の補修・補強、日常の点検、避難経路の再点検、非常用備蓄品などの整備、マニュアルの整備、避難訓練など実質的な危機管理体制を整備充実させることとしている。	取りまとめ:学長室庶務課 総務部総務課	平成22(2010)年4月に「防火・防災管理規定」を制定し、実践的な組織づくりを進めるため自衛保安組織を編成した。また、自主点検を実施し、被害想定箇所や避難経路、非常物品などの定期的な点検・整備を行っている。加えて、大規模災害に備えた防火・防災マニュアルの作成、地域と連携した避難訓練や防災講演会などを実施した。	教職員を対象に、災害発生時の安否確認・事業継続手段として、平成24(2012)年9月に一斉連絡・安否確認システムを導入し、防災訓練時に安否応答訓練を行った。また、広域避難施設となっている体育館において、地域と協同して避難所開所訓練を実施したほか、継続して備蓄物資の整備、防火・防災マニュアルの作成・配布、防災啓発講演会を行っている。
	学内に設置するAEDについては、学内の誰もが使用できる知識を備えることが重要であり、今後も継続的に使用方法の講習会などを実施していく。	保健室	平成23(2011)年12月、AEDを大宮キャンパスに2台、枚方キャンパスに1台の追加設置し、設置台数は両キャンパス合わせて493台となった。また同月、学生へのAED講習会(情報科学部1回含む)を計4回(参加者数約80人)、教職員への講習会を1回(参加者数約20人)実施した。合わせて、同講習会后、同講習会の担当者を増員するため、保健室看護師1人が応急手当普及員資格を取得するなど、学内でのAED講習会実施強化を図っている。	平成23(2011)年度、資格を取得した保健室看護師1人に続き、応急手当普及員資格を保健室、学生課および本部総務部総務課の職員各1人が取得した。この結果、この資格を活かし、市民ボランティアによる救命リレー体制の整備強化のため、救命講習の専門機関である消防機関と連携し、学内において、学生および教職員に対するAED講習会を3日間計6回(参加者数:各回約20人、計約120人)実施した。なお、講習は、文化会本部の学生や自衛保安隊員である教職員を主たる対象にして実施した。
	11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報するには、ホームページが非常に有効な手段と考えている。このため、ホームページの改善を定期的に行う予定である。平成20(2008)年度末には、工学部の教員が情報発信しやすいように、「研究室 VOICE(研究室紹介)」の機能を追加した。今後もホームページの機能向上と内容の充実にも努める。	学長室企画課	平成21(2009)年度から企画課に学園本部・広報室兼務者が配置されたことで、広報関連業務において広報室と密に連携している。また、企画課と関係部署およびホームページの管理全般を委託する業者がメンバーとなったワーキンググループを週1回のペースで実施し、ホームページの速やかな更新に努めるとともに、各学部・学科のイベント告知・報告などを「ニュース」「トピックス」として掲載し、タイムリーに広報している。このほか、企画課、学生課、入試課で定期的に「広報担当部署連絡会」を開催し、情報共有に努めている。	ホームページの維持・管理体制については平成23(2011)年度とほぼ変更なし。「広報担当部署連絡会」は、企画課、入試課のほか、各学部の教育研究成果を積極的に広報すべく新たに各学部事務室も加え、情報共有に努めている。また工学部に続き、新たに情報科学部、知的財産学部の「研究室 VOICE(研究室紹介)」の機能を追加し、ホームページの機能向上と内容の充実にも努めている。
	基準11の改善・向上方策(将来計画) 大学が社会から信頼され、社会的責務を果たすために、今後とも行動規範、各規定の趣旨をより周知し、より適切な運用がなされるように、制度の見直し、問題に対する迅速な対応と発生防止に組織的な取組みを継続的に推進していく。	取りまとめ:学長室庶務課 総務部総務課	平成23(2011)年度事業計画「ISO26000に準拠した組織体制の再構築」に基づき、USR推進委員会を組織し、ISO26000が定める中核主題(組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画とコミュニティの発展)に準拠した社会的責任体制の構築とPDCAサイクルによる体制強化を進めるとともに、教職員意識調査の実施や行動規範の手引きの作成などを通じて、継続して教職員に社会的責務、行動規範の理解・遵守について啓発を図っていく。	ISO26000の中核主題(組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画とコミュニティの発展)を軸に、継続して学園の社会的責任体制の確立に取り組んでいる。また、個人情報保護やハラスメントに関する講習会等を実施し、啓発を図るとともに、研究倫理にかかる諸規定を逐次見直し、問題発生防止に努めている。

平成21(2009)年度大学機関別認証評価受審における「自己評価報告書・本編」記載の『改善向上方策(将来計画)』達成状況について

改善・向上方策(将来計画) 【※平成21(2009)年6月時点】		担当部署	改善・向上方策の達成状況報告 [平成23(2011)年度終了時点]	改善・向上方策の達成状況報告 [平成24(2012)年度終了時点]
11. 社会的責務	危機管理体制については、今後発生が心配される大規模災害に備えた実質的なマニュアルの整備、災害時の対応、常備品の見直し、防災訓練の実施などの充実整備に努める。学内に設置する AED についても、今後も継続的に使用方法の講習会などを実施していく。	取りまとめ:学長室庶務課 総務部総務課 保健室	<p>【学長室庶務課】</p> <p>大規模災害に備えて作成した防火・防災マニュアルや防災用備蓄品の一覧と保管倉庫の位置、自衛保安隊構成員一覧などを教職員情報共有サイトに掲載し、常時、教職員が閲覧できるようにしている。また、災害時行動ハンドブックや携帯サイズの防災カードを学生、教職員に配布し、災害時の対応を周知した。今後も災害対応などの意識啓発を行っていく。</p> <p>【保健室】</p> <p>平成23(2011)年12月、AEDを大宮キャンパスに2台、枚方キャンパスに1台の追加設置し、設置台数は両キャンパス合わせて10台となった。また同月、学生へのAED講習会(情報科学部1回含む)を計4回(参加者数約80人)、教職員への救命講習会を1回(参加者数約20人)実施した。AEDの使用方法、三角巾の使い方、止血法など、救急時の対応方法について知識普及および技能訓練などをした。</p>	<p>【総務部総務課】【学長室庶務課】</p> <p>平成24(2012)年9月に導入された一斉連絡・安否確認システムへの登録率向上に努めるとともに、定期的に安否応答訓練を行い、災害時に活用できるよう備えている。また、備蓄物資の更なる充実や消費期限が近い飲料水の入替え、防火・防災マニュアルの改良等を行っている。</p> <p>【保健室】</p> <p>平成23(2011)年度、資格を取得した保健室看護師1人に続き、応急手当普及員資格を保健室、学生課および本部総務部総務課の職員各1人が取得した。これにより、市民ボランティアによる救命リレー体制の整備強化のため、救命講習の専門機関である消防機関と連携し、学内において、学生および教職員に対するAED講習会を3日間計6回(参加者数:各回約20人、計約120人)実施、普及啓発活動に努めた。なお、講習は、文化会本部の学生や自衛保安隊員を主たる対象にして実施し、AEDの使用方法を中心に、三角巾の使い方、止血法など、救急時の対応方法の技能訓練などを加えた。</p>